

<スタート>

認定対象者は後期高齢者医療制度(年齢が75歳以上もしくは65歳以上で一定の障害の状態にあることにつき広域連合の認定を受けている場合)の該当者である

- ※ 認定対象者・・・認定を申請している人
- ※ あなた……………被保険者

はい

いいえ

あなたの父・母・祖父母・配偶者(内縁関係を含む)・子・孫・弟・妹 のいずれかである

いいえ

あなたの兄・姉、父母の兄弟姉妹、配偶者の父母兄弟姉妹、子の配偶者、内縁関係の配偶者の父母もしくは子のいずれかである

いいえ

はい

はい

同居している

同居している

いいえ

いいえ

毎月送金している(少なくとも直近6ヶ月)

いいえ

はい

はい

認定対象者の収入はあなたの送金額より少ない

いいえ

はい

はい

認定対象者の年収(給与収入及び失業給付や年金など全ての収入を合算、給与収入の場合は非課税の通勤交通費なども含む)が60歳未満:130万円未満・60歳以上および障害者(概ね障害厚生年金受給の程度):180万円未満である

いいえ

はい

認定対象者はあなたの配偶者である(内縁関係にある者を含む)

いいえ

はい

認定対象者には配偶者がいる

はい

いいえ

認定対象者と配偶者の年収合計が、  
 どちらも60歳未満 :260万円未満  
 60歳以上と60歳未満 :310万円未満  
 どちらも60歳以上 :360万円未満  
 である

いいえ

はい

認定対象者の年収は、あなたの年収の2分の1未満である

いいえ

はい

雇用保険の失業給付、もしくは傷病手当金、出産手当金を受給中である

はい

いいえ

雇用保険失業給付の給付日額、または標準報酬日額の3分の2が3,612円未満(60歳以上は5,000円未満)である

いいえ

はい

認定対象者は、事業主(自営業など)である

はい

いいえ

「必要書類」を手配し、健康保険組合審査にかける

認定対象者は健康保険の被扶養者として認定されません

認定対象者は健康保険の被扶養者として認定されません

認定対象者は被扶養者として認定される可能性があります。「必要書類」を揃えて申請してください。